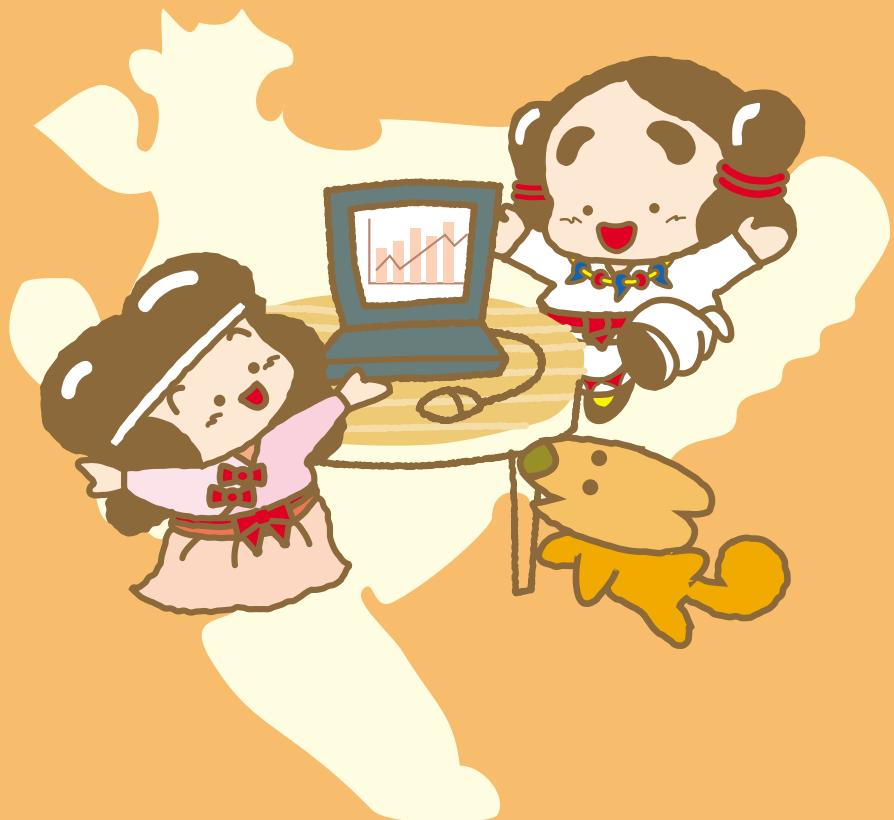


# 知ってる? きょうぎんのこと

2005年 中間期 ミニディスクロージャー



発行 平成17年12月  
佐賀共栄銀行 総合企画部  
〒840-0831  
佐賀市松原四丁目2番12号  
TEL 0952-26-2161(代表)  
ホームページアドレス  
<http://www.kyogin.co.jp>



## はじめに

いつも佐賀共栄銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当行は創業以来、多くの皆さんに親しまれ、地域社会の発展とともに歩む「地域共栄型銀行」を目指してまいりました。

この小冊子は、現在の**きょうぎん**の姿をご理解いただくために、できるだけ分かりやすく、具体的に説明したものです。

今後とも、皆さんに安心してお取引いただける健全性の高い銀行を目指してまいりますとともに、経営内容等について適時適切な情報開示に努めてまいります。

引き続き、**きょうぎん**をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## ◇当行の概要

創立	昭和24年12月
商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK, LTD.)
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
資本金	21億円
預金	2,348億円
貸出金	1,888億円
店舗数	34店舗
行員数	407名

(平成17年9月末現在)

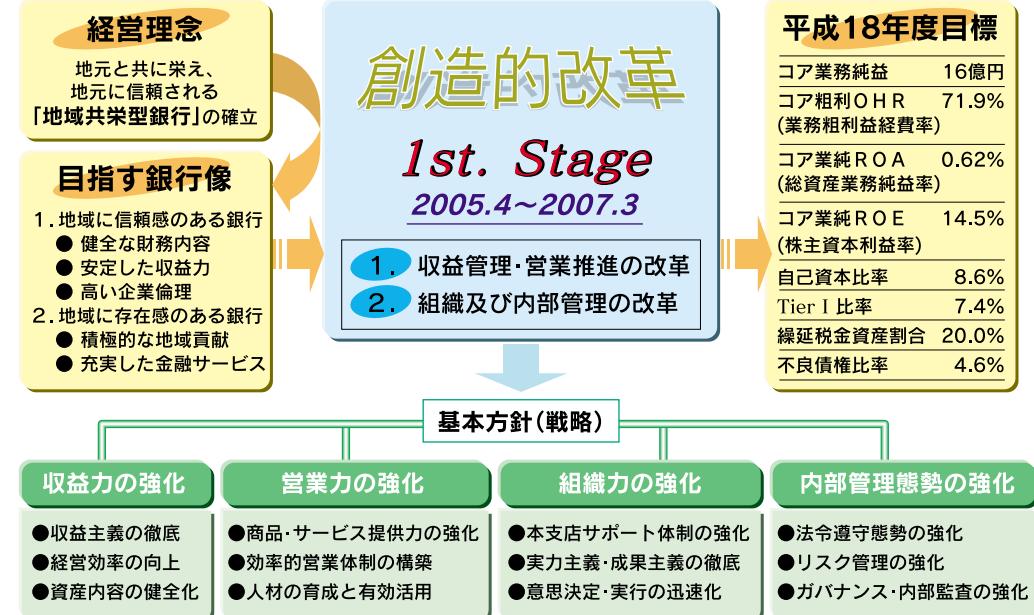


## ◇第七次中期経営計画「創造的改革」

この計画期間は、当行の長期ビジョン達成に必要な改革実現のための4年間と位置付けます。「改革断行」の当初2年間を1st.ステージ、続く「完成期」の2年間を2nd.ステージとし、2段階での達成を目指しています。

### 第七次中期経営計画の概要 2005.4~2009.3 (平成17.4~21.3)

目次	
◇当行の概要 経営計画等	1
◇きょうぎんQ & A	
Q1.預金・貸出金の状況はどうですか?	2
Q2.自己資本比率の状況はどうですか?	2
Q3.収益の状況はどうですか?	3
Q4.不良債権の状況はどうですか?	4
Q5.地域密着型金融推進計画の進捗状況はどうですか?	5
Q6.地域社会に対し、どのように貢献していますか?	6~9
◇偽造・盗難キャッシュカード問題に対する当行の対応状況	9
◇比較中間貸借対照表(主要内訳)	10
◇比較中間損益計算書(主要内訳)	11
◇店舗一覧	12
◇店舗外キャッシュコーナー一覧	13



# きょううぎんQ&A

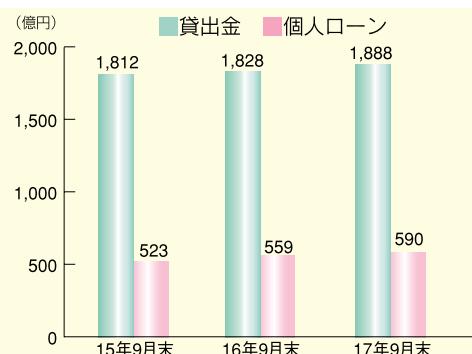
## Q1 預金・貸出金の状況はどうですか？

**A** 預金は地方財政悪化による公金預金減少の影響により前年比133億円減少し2,348億円となりました。うち個人預金は個人資産運用の多様化もあって若干の減少となりました。  
貸出金は住宅ローンを中心として前年比60億円増加し、1,888億円となりました。

●預金及び個人預金残高の推移

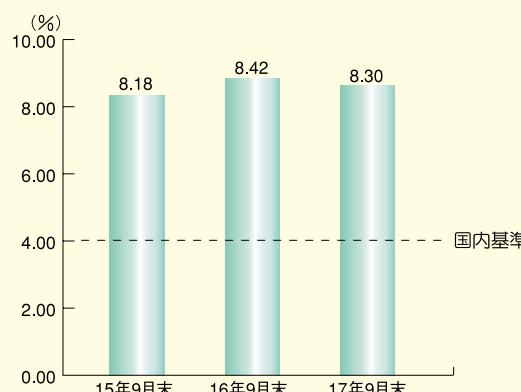


●貸出金及び個人ローン残高の推移



## Q2 自己資本比率の状況はどうですか？

**A** 17年9月末時点での自己資本比率は8.30%となりました。16年9月末の8.42%からは0.12%低下しましたが、17年3月末より0.10%上昇しています。当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

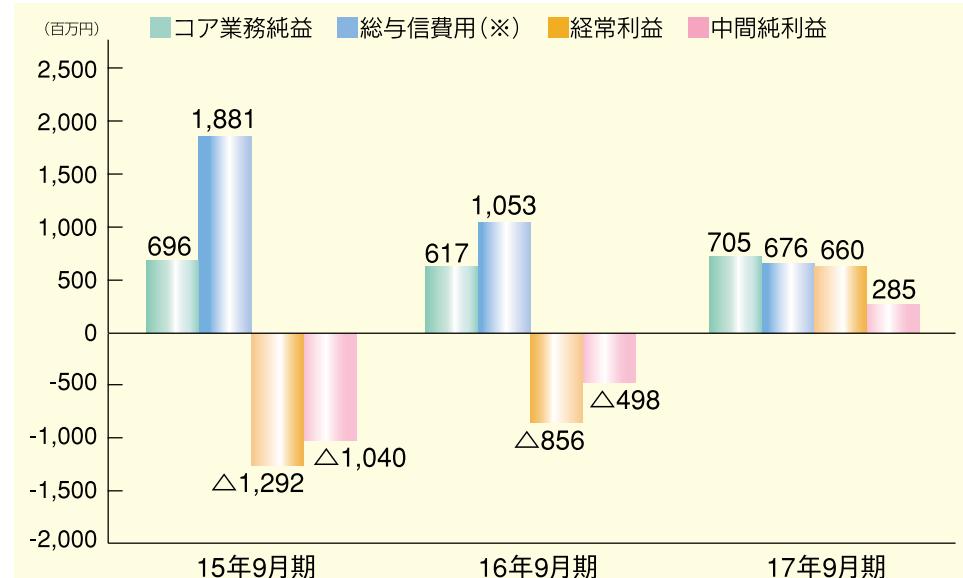


※自己資本比率とは総資産に対する自己資本(資本金や引当金等)の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は**8%以上(国際統一基準)**、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は**4%以上(国内基準)**を維持することが義務づけられています。

## Q3 収益の状況はどうですか？

**A** 17年度中間決算は285百万円の最終黒字となりました。不良債権処理額等の与信費用が前年同期と比べて大幅に減少したほか、国債・株式等の有価証券売却益の貢献もあり、経常利益、中間純利益とも3期ぶりに黒字回復を果たしました。本業の収益力を表すコア業務純益は大きく改善しており、当行の収益性は着実に向上しています。

●損益状況と不良債権処理額の推移



※総与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額

資金利益は、住宅ローン等の低金利貸出の増加や収益性の高い無担保消費者ローンの減少による貸出金利回低下を主因として前年同期比99百万円減少しましたが、投資信託や個人年金保険の販売増加により役務取引利益が同182百万円増加したこと、本業の収益力を表すコア業務純益は、同88百万円増加し705百万円となりました。

また、一般貸倒引当金繰入は前年同期比573百万円増加したものの、国債等債券損益が同523百万円増加し、業務純益は同38百万円増加の189百万円となりました。

経常利益は、業務純益が増加したほか、株式等損益が前年同期比428百万円増加した上、不良債権処理額が同950百万円と大幅に減少したことにより同1,516百万円増加し、660百万円となりました。

以上の結果、法人税等を差し引いた中間純利益は、前年同期比783百万円増加し285百万円となり、中間期としては3期ぶりに経常利益、中間純利益とも黒字転換を果たしました。

## Q4 不良債権の状況はどうですか？

**A** 17年9月末の金融再生法開示債権は145億円、債権全体に占める割合は7.62%となり、16年9月末と比較して0.79%改善しています。今後、企業再生支援等により、18年3月末までに不良債権比率を5%台まで引下げる計画です。  
なお、担保・貸出引当金等による保全率は94.04%で、備えは万全です。

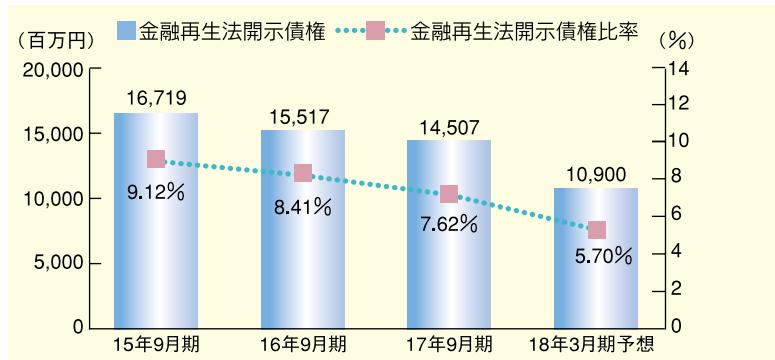
### ●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位:百万円)

	17年9月末				
	債権残高 Ⓐ	担保等による 保全額Ⓑ	貸倒引当金 Ⓒ	保全額 Ⓓ=Ⓑ+Ⓒ	保全率 Ⓓ/Ⓐ
破産更生債権及び これらに準ずる債権	5,310	1,885	3,424	5,310	100.00%
危険債権	6,032	4,001	1,843	5,845	96.89%
要管理債権	3,164	1,786	701	2,487	78.60%
合計	14,507	7,673	5,969	13,643	94.04%

金融再生法に基づく開示債権の合計14,507百万円の開示対象債権に占める割合7.62%

### ●不良債権(金融再生法開示基準)の推移



### 金融再生法に基づく開示基準の概要

- 開示対象資産 貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及び  
これらに準ずる債権 経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権 経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権 元金または利息の支払が3ヶ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権(うち上記2債権を除く)

## Q5 地域密着型金融推進計画の進捗状況はどうですか？

**A** 当行では、17年3月に金融庁より発表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、同年8月に「地域密着型金融推進計画」を策定しました。これに基づき、地域経済の活性化に資するよう「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」に向けた各種取組みを実施しています。

17年上期は概ね計画どおりに進捗しています。

### 平成17年4月～9月の進捗状況(概要)

#### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

- 業界団体が行う「目利き」「経営支援」「再生支援」の能力強化研修に引き続き参加し、行員の融資審査、企業支援能力向上に努め、政府系金融機関との協調融資、ビジネスクラブの活動を中心とした経営情報の提供等を実施しました。
- 中小企業再生支援協議会との連携では、取引先企業へのDDS(既存貸出債権の劣後ローン化)の導入による再生支援を実施しました。
- 担保・保証に過度に依存しない融資として、無担保・第三者保証人不要の事業者ローンを推進強化するなど、計画どおりに実行しました。

#### 2. 経営力の強化

- 信用リスクデータの精緻化のため担保評価や格付自己査定のシステムを導入したほか、リスク管理の高度化に向けて業界団体等が行う研究会に参加し検討しています。
- 収益管理態勢の整備と収益力の向上のため、営業店への明確な収益目標の設定、月次管理の徹底を図っており、取引先ニーズの高い事業者ローンや投資信託、個人年金保険の販売を強化しました。これにより、本業の収益力を表すコア業務純益は増加し、当行の収益性は着実に向上しています。
- ガバナンスの強化は、規程の改正等による監査の強化、組織体制の整備等を進め、法令遵守態勢についても、コンプライアンスに関する規程の改正や研修の充実を図りました。
- IT戦略ワーキンググループを設置し、投資効果等を一元的に検討する体制としました。

#### 3. 地域の利用者の利便性向上

- 行員のコンサルティング能力向上に資するよう、引き続き、企業支援の外部研修受講や投資信託の集合研修を計画的に実施し、ファイナンシャル・プランナー(FP)等の有資格者の育成にも努めました。
- セブン銀行とのATM利用提携(11月24日開始)を決定、これにより、県内の地域金融機関で当行のカードだけが、ほぼ24時間利用可能となる上、手数料割引キャンペーンも実施しますので、お客様の利便性は大きく向上します。

# Q6 地域社会に対し、どのように貢献していますか？

A

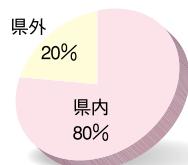
当行は地元金融機関として、貸出などの金融サービスをはじめ情報の提供や地元行事への参加などを通じて、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

## 地域への信用供与

### ◎地域への高い貢献

- 当行では、地域のお客さまからお預りした大切な預金の大部分を佐賀県内の企業や個人への貸出に向けています。なお、17年9月末の佐賀県内への貸出は19,469件、1,514億円で貸出全体の80%となっています。

地域別の貸出額(17年9月末)			(単位:件、百万円)
	県内	県外	全体
件数	19,469	2,850	22,319
残高	151,481	37,415	188,896

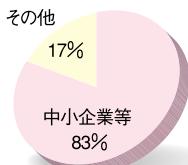


### ◎中小企業等への信用供与

- 17年9月末の中小企業等向け貸出は22,270件、1,582億円で、貸出全体の83%となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人の合計です。

中小企業等向け貸出額(17年9月末)			(単位:件、百万円)
	中小企業等	その他	全体
件数	22,270	49	22,319
残高	158,214	30,681	188,896



● 中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えするため、無担保・第三者保証人不要の事業者ローンを取り扱っています。保証機関と提携した「ビジネス・サポートローン」「パワーアップビジネスローン」のほか、17年4月から当行独自のスコアリングモデルを活用した「スマールビジネスローン“アクティブ”」の取扱いを開始し、大変ご好評をいただいているです。

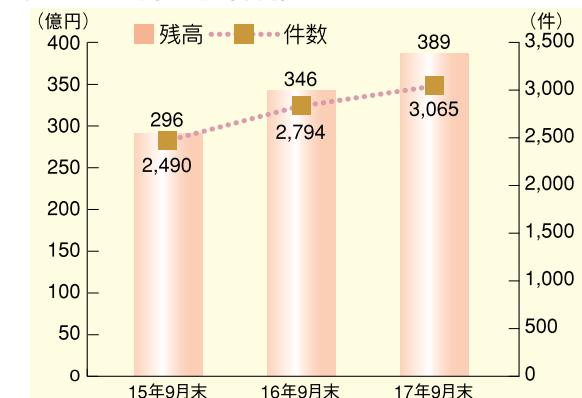
● 当行は、佐賀県及び市町村の制度資金取扱い窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための融資を行っています。17年9月末で2,903件、17,575百万円のご利用をいただいている。

### ◎個人への信用供与

● 地域の個人のお客さまに対し、住宅ローン融資を積極的に推進し、17年9月末の佐賀県内の住宅ローン貸出は3,065件(前年比9.7%増)、38,972百万円(同12.4%増)となっています。

また、17年4月より住宅金融公庫と提携した長期固定金利の新型住宅ローン「きょうぎんフラット35」の取扱いを開始しました。

### 住宅ローン取扱実績(県内)



### ◎地域産業の育成

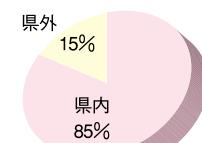
- 佐賀県の伝統産業である窯業(有田焼等)に対する融資は、17年9月末で62件、23億円となっています。

## 地域サービスの充実

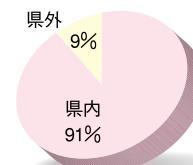
### ◎利便性の向上

- 17年9月末現在、34店舗のうち佐賀県内は29店舗で県内比率は85%、ATMコーナーは56カ所のうち佐賀県内は51カ所で県内比率は91%と、地元を拠点とした営業活動に重点を置いています。

支店の県内比率			
	県内	県外	全体
店舗数	29	5	34



ATMコーナーの県内比率			
	県内	県外	全体
ATMコーナー数	51	5	56



## ●セブン銀行とのATM利用提携

17年11月24日より(株)セブン銀行とATM利用提携を開始しました。当行のキャッシュカードが佐賀県内はもちろん全国のセブン-イレブン等に設置されたATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。また、平日8:45~18:00は手数料無料としており、深夜の一部の時間帯を除き当行ATMとほぼ同条件でご利用いただけますので、お客様の利便性は飛躍的に向上します。

### ご利用時間・手数料

	0:00	0:05	3:00	4:00	7:00	8:45	18:00	19:02	21:00	21:02	23:00	23:55	24:00
お引出し	月曜 火曜～金曜 土曜 日曜	お取扱いできません					無料	105円					
お預入れ	月曜 火曜～金曜 土曜 日曜		お取扱いできません		210円		無料	105円			お取扱いできません		
残高照会	月曜 火曜～金曜 土曜 日曜	お取扱いできません		無料			無料		210円				

## ◎付加価値の高いサービスの提供

### ●佐賀共栄銀行ビジネスクラブ(略称:きょうぎんクラブ)の活動

コンサルティング会社の(株)タナベ経営と提携し、FAXやインターネットによる経営情報提供のほか、講演会やセミナーの開催、無料経営相談会等を実施しております。17年9月末現在、304社の取引先企業の皆さんにご入会いただいております。17年上期中は講演会、セミナー、無料経営相談会をそれぞれ1回開催しました。また、九州金融情報ネットワーク(QFネット)を創設し、広域でのビジネスマッチングやM&A情報の交換を実施しています。



今後とも付加価値の高い経営情報の提供や経営に関するセミナー、講演会の開催、経営相談等を通じ、地域経済活性化への貢献を図ってまいります。

●毎年2月に、九州北部税理士会より税理士の先生をお迎えし、金融機関からの借入で自宅を新築、増改築された方や、2つ以上の年金や給与等を受け取っておられる方を対象に所得税還付申告相談会を実施しています。17年2月は9名の参加がありました。

## その他の地域貢献

### ◎地元行事への参加

●各地で開催されるお祭りや行事に積極的に参加し、身近な“きょうぎん”として地域の皆さまとの触れ合いを大切に活動しています。17年8月の「栄の国まつり」には当行から総勢170名が参加。また、11月には国際的にも有名になった「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」で当行バルーンクラブのメンバーも出場し活躍しました。各地イベントで地元の皆さまを乗せての係留飛行なども行っております。

### ◎その他のサービス

●当行では、お客様からの苦情、ご要望に関するご相談にお応えするために、各営業店に「皆さまの相談窓口」、本店に「皆さまの相談室」を設置しています。また、当行ホームページでも受付ができるようになりました。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

#### 「皆さまの相談窓口」

T E L : 各営業店の電話番号

#### 「皆さまの相談室」

フリーダイヤル: 0120-058-352

受付: 月曜日から金曜日(但し、銀行休業日を除く)  
午前9時から午後5時

※ホームページでは24時間受付します。

## 偽造・盗難キャッシュカード問題に対する当行の対応状況

当行では、偽造・盗難キャッシュカード問題への対応として次のような対策を実施しています。

○1口座1日あたりのご利用限度額を一律200万円から100万円に引き下げました。

※お客様のご要望により、窓口やATMで利用限度額の変更もできます。

○いまお使いのキャッシュカードの暗証番号がATMで変更できます。

○キャッシュカードの新規お申込や暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などを暗証番号に指定できないシステムを取らせていただいています。

○ATM画面でも、類推されやすい暗証番号をお使いの場合に警告メッセージを表示しています。

○ATMコーナーを安心してご利用いただけるように、全てのATMに遮光フィルターや後方確認ミラーを取り付けるなど、覗き見防止対策を施しています。

○万一、紛失・盗難・偽造等により被害に遭われたお客様には、真摯に対応し、預金者保護法の趣旨に基づき、一部のケースを除いて銀行で補償するようカード規定を改正しました。

※ 上記には、18年1月から開始するものも含まれます。

通帳、カード、印鑑等の紛失・盗難や偽造キャッシュカード被害の24時間受付を行っています。  
被害の発生や拡大を防ぐため、即刻、支払停止等の手続きを取らせていただきます。

※佐賀共栄銀行ATM監視センター(フリーダイヤル: 0120-058-353)

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年 中間期末(A)	平成16年 中間期末(B)	比 較 (A)-(B)
<b>(資産の部)</b>			
現 金 預 け 金	7,636	21,464	△13,828
コ ー ル ロ ー ン	—	3,000	△3,000
商 品 有 価 証 券	32	32	0
有 価 証 券	50,484	52,928	△2,444
貸 出 金	188,896	182,815	6,081
そ の 他 資 産	710	686	24
動 産 不 動 産	4,813	4,835	△22
繰 延 税 金 資 産	2,635	2,904	△269
支 払 承 諾 見 返	1,206	1,456	△250
貸 倒 引 当 金	△7,394	△7,353	△41
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>249,020</b>	<b>262,769</b>	<b>△13,749</b>
<b>(負債の部)</b>			
預 金	234,899	248,146	△13,247
そ の 他 負 債	678	692	△14
退 職 給 付 引 当 金	494	439	55
再評価に係る繰延税金負債	745	744	1
支 払 承 諮	1,206	1,456	△250
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>238,024</b>	<b>251,479</b>	<b>△13,455</b>
<b>(資本の部)</b>			
資 本 本 金	2,100	2,100	—
資 本 剰 余 金	679	679	—
利 益 剰 余 金	7,145	7,345	△200
土 地 再 評 価 差 額 金	1,104	1,103	1
その他の有価証券評価差額金	△12	71	△83
自 己 株 式	△20	△9	△11
<b>資 本 の 部 合 計</b>	<b>10,996</b>	<b>11,289</b>	<b>△293</b>
<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>	<b>249,020</b>	<b>262,769</b>	<b>△13,749</b>

## 比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年 中間期(A)	平成16年 中間期(B)	比 較 (A)-(B)
経 常 収 益	3,884	3,289	595
経 常 費 用	3,223	4,145	△922
経 常 利 益 (△は経常損失)	660	△856	1,516
特 別 利 益	0	0	0
特 別 損 失	13	1	12
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	647	△856	1,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22	12	10
法 人 税 等 調 整 額	339	△369	708
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	285	△498	783

